

平成15年 9月17日(水)

○開会	10時01分
○委員長あいさつ	10時02分
○理事者説明(企画局長)	10時25分
○質問	

問 新市将来構想策定小委員会など合併を前提とした話が進んでいるが、平成17年3月31日の最終期限に向け、我々としても本当に合併して生き残ろうとするのかを議論すべき時期にある。国では地方交付税の財源がなく、効率的な行政運営を行うために小さな自治体には合併によって交付税減額等に対応してもらいたいというのがその立場であるが、市民には関係のない話である。マイナス面があるなら合併に賛成すべきではないと認識しているが、姫路市民の立場での合併のメリットをどう考えているのか。

答 当初、政令指定都市を目指そうというのが動機付けの一つであり、それを絶えず認識しながら進めていくべきものと考える。4市8町に呼びかけ、結果として1市4町で進めているが、その時の流れ、また、将来さらに合併論議が起こるのではないかと考えている。そういう意味で、政令指定都市を目指すことがメリットの一つに挙げられる。加えて各町に温度差が少しあり、小委員会等の中で話し合っているところで、本市では3,400件のすり合わせ事項を府内で進め、11月には作業を終える。その時期にはメリット・デメリットが明らかになるものと考える。しかし、デメリットの部分が一つでもあれば合併すべきではないというのは、極論ではないかと思う。お互いの立場を尊重しながら1市4町が新市となった場合のメリットをいかに延ばしていくか、あるいはサービスを重視していくかを一番に考え進めている。各町の意見として具体的な話、例えば使用料がどうなるのか、家島町などでは水道料金がどうなるのかといった論議が出ている。各市町にとってのメリット・デメリットが市民の理解を得られるような資料あるいは各町の意向を小委員会や協議会で検討している最中であり、もうしばらくすれば明らかになると思う。

問 メリットとして、政令指定都市を目指せばさまざまな権限や財源等の移譲があることは理解できる。私も政令指定都市を目指すべきだという意見を持っているが、近隣の地図を見た場合に70万人の要件となると、どうみても例えば高砂市や加古川市を考えなければ極めて厳しいと思うが、加古川市民が本市を向いているかといえばそういう話は聞いたことがない。合併特例法により1市4町で合併し、10年ないし15年間交付税の特例などアメの部分を国から受けても、15年目以降のことを考えると政令指定都市になることは大変厳しいと考える。行財政シミュレーションでも町の高齢化率が本市より遙かに高いなど20年、30年後のことと思うと目先のアメよりも負担の部分が非常に大きい。合併に当たり、周辺の町では本市が何を造ってくれるのか、水道料金を引き下げるのかといった議論が町民の中にあると思う。それらを前向きなものにするためにも将来は高齢化率が進み、税収が減って、交付税も減額され、厳しい町制運営になるかもしれない。町の文化を残していくかなければという部分もあるとは思うが、本市と合併した方がよい、合併させてもらいたい位の感覚があっしゃるべきではと考えるが、小委員会の中ではどのような議論がなされているのか。

答 小委員会は具体的なすり合わせをする場所ではない。1市4町が新市となった場合の都市計画・総合計画に近いもののたたき台を作成し、将来的にはこんなまちになっていくということを考える場である。まだ2回しか開催していないが、町の意見には議員ご指摘のような具体的な話が多いが、それらを議論する場ではないということははっきりさせておきたい。また、4市8町に対して吸收合併であるとか対等合併であるとかといった前提をまず排除して進めた経緯がある。1市4町となって自治体のサイズ、大きさ重さがまったく違うものが一緒にになろうとしており、町の職員には行財政シミュレーシ

ヨンに対する危機感、商工会や議員には住民サービスがどうなるのかという不安があると聞く。各町からの要望は多くあると思うが、本市が母都市という考えは一致しており、3,400件の事務事業をみても本市のサービスの方が進んでいるものが多くあり、合併すれば、進んだ行政の仲間になるんだという話で進むものと考えている。

要 望

本市と合併すれば、本市と同じインフラを整備してもらえるのかといった議論が出てくると思うが「そういうことにはなりませんよ」「効率的な行政を行うための合併ですよ」ということを最初にいっておかないと、後に合併して寂れてしまったという議論になりがちである。そういうことのないように進めていただきたい。

問

本市の合併の方向が政令指定都市を目指すことがあるというが、非常に厳しい状況にある。実際、熊本市では67万人でも難しいと聞く。加古川市と高砂市が本市を向いておらず、現実として政令指定都市の構想が困難なことははっきりしていると思うが、それでも合併を推進していくことに変わりはないのか。

答

政令指定都市については、自治法上は50万人、現行の取り扱いでは70万人程度である。現状からは70万人が一つのハードルと考えるが、将来的には50万人に近づけるのが国の務めである。また、将来的に合併論議は終わらないものと考える。県の合併論議、各行政の単位がどういった形になっていくのかがはっきりしていない、少しはみてきたかなという段階で、本市が今何をすべきかを考えたとき、将来の行政がどのようになるのかを見据えながら、政令指定都市を目指す努力をすべきと考える。

問

本会議でも提起されたオンリーワンのまちづくり、魅力あるまちづくりを重視するといいながら、合併することにより各市町がその土地の特色を十分に生かしていくことが困難になるのではないか。

答

オンリーワンのまちづくりは必要なことである。本市からのニュースが全国に発信しない一つの要因として、5番手10番手の行政では全国に発信しないのである。「ここに生まれて、ここに育つ、ここにある資源を生かしていく」というのが市長のコンセプトの一つであり、新市将来構想の骨格(案)に示しているように各地域の特色を最大限に生かし、4町のコンセプトを前に出してもらう。今、各市町に持ち帰って検討している。また、政令指定都市になったからといって、例えば東京都や大阪市のイメージに全部がなるわけではない。大都市圏でも郊外に出ると田園や川を中心とした自然を保護するゾーンが必ず生きてくる。東京や大阪に行くまでもなく、本市でカバーできるものはカバーすればよいし、田舎へ風景を見に行くまでもなく、市内で自然を保護するゾーンを設けていけばよい。国の財源がそう期待できないことから、市の財源あるいは市の財源確保の手立てにより、市が独自で行政を進めていくこうという色合いが今後相当出せると考える。そういう意味では、オンリーワンにまさに近づく行政ではないかと考える。

要 望

・オンリーワンの取り組みは、行政だけではなく住民も一体となって可能となる。合併すれば職員数の減や庁舎がなくなることにより、周辺の町が寂れていいくことが既に合併した自治体でも報告されている。住民に十分に情報を公開し、もっと分かりやすい合併ニュースを配布するなど、市民レベルでも十分論議できるよう丁寧に進めていただきたい。

○ 終 了

10時49分

○ 行政視察について

12月定例会で決定することを確認

○ 閉 会

10時52分